

平成25年度援護関係予算(案)の主要事項

【24年度予算】

【25年度予算(案)】

38,222百万円

→

35,039百万円※

※社会・援護局(援護)計上分 25,749百万円

※社会・援護局(社会)計上分 9,291百万円

1 援護年金

23,370百万円 → 20,376百万円
(受給人員 12,463人 → 10,991人)

2 戦没者等の妻及び戦没者の父母等に対する特別給付金の継続(支給事務費)

0 → 97百万円

国債額面	
戦没者等の妻に対する特別給付金(10年償還)	200万円
戦没者の父母等に対する特別給付金(5年償還)	100万円

3 戦没者慰霊事業等の推進

2,154百万円 → 2,122百万円

うち、旧ソ連地域の慰霊事業等

260百万円 → 256百万円

※遺骨帰還関係経費111百万円→111百万円、身元特定作業経費109百万円→105百万円、
慰霊巡拝関係経費18百万円→19百万円、慰霊碑維持管理等経費22百万円→22百万円

うち、平和を祈念するための硫黄島特別対策事業

982百万円 → 967百万円

※遺骨帰還関係経費932百万円→917百万円、慰霊巡拝関係経費50百万円→50百万円

(1) 遺骨帰還等 1,567百万円 → 1,540百万円

(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 283百万円 → 283百万円

(3) 全国戦没者追悼式挙行経費 135百万円 → 135百万円

4 中国残留邦人等の援護等

11,190百万円 → 11,046百万円

(1) 中国残留邦人等に対する支援 10,924百万円 → 10,833百万円

※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費22百万円を計上

(2) 戦没者等援護関係資料の整備 265百万円 → 213百万円

※百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。